令和８年（フ）第２７６号
兵庫県姫路市野里147番地　県住２号棟403
破産者　菅原　友代
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第２８１号
兵庫県姫路市書写175番地27　ｐｒｏｓｓｉｍｏＨＩＭＥＪＩ　110号、従前の住所神戸市東灘区住吉南町１丁目14番13号　ピアイーストアネックス　Ｄ号室
破産者　眞島　美沙
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第２８３号
兵庫県姫路市網干区坂出130番地４
破産者　橋爪　将夫
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第６３号
鳥取県米子市両三柳2788番地５　ヴィラナリー米子７号棟103号、旧住所鳥取県米子市安倍861番地１　ビレッジハウス安倍１号棟301号
破産者　青砥千妃乃
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

令和８年（フ）第４５号
岡山県久米郡美咲町書副546番地１
破産者　片山麻衣子
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

令和８年（フ）第４８号
広島県呉市吉浦上城町９－18
破産者　塚本　　徹
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

令和８年（フ）第９８号
広島県福山市南蔵王町三丁目３番15号　グッディ南蔵王102、旧住所兵庫県神戸市北区南五葉２丁目４番17―504号
破産者　森口　岳洋
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第１０７号
広島県府中市用土町456番地１　ツインクレスト　Ｂ―101
破産者　國實　　愛
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第１３号
広島県三次市三良坂町三良坂1542番地４、前住所埼玉県鴻巣市宮前173番地３　105号室　ファミネス
破産者　岩口　法和
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

令和８年（フ）第１０号
徳島県阿南市羽ノ浦町春日野１番地115　県営住宅833号室
破産者　梅谷　真衣
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

令和８年（フ）第１１号
徳島県阿南市那賀川町日向11番地18
破産者　高島　勝則
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

令和８年（フ）第１６８号
福岡県久留米市東和町３番地20　水城ビル２Ｅ号
破産者　渡邊ふき子
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和８年（フ）第２９号
福岡県大牟田市大字吉野1106番地　クリスタルメゾン吉野Ｉ－２
破産者　只隈　康之
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

令和８年（フ）第４２３号
北九州市八幡西区則松５丁目19番３―405号
破産者　山下　勝広
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第４２７号
福岡県遠賀郡遠賀町大字鬼津1079番地の８　老人ホームかがやき、前住所北九州市八幡西区大浦１丁目12番２号　105
破産者　坂本　法子
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第４４８号
北九州市小倉南区横代北町１丁目９番８号
破産者　川﨑ゆかり
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第５５号
長崎県大村市小路口町328番地５　竹松アパート１号棟502号
破産者　田川　建三（旧姓垣内）
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

令和８年（フ）第１０５号
熊本市西区島崎６丁目12番６―403号、転入前住所熊本市東区山ノ内１丁目２番65号
破産者　上田　愛翔
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第１４４号
熊本県菊池郡大津町大字室357番地１　Ｅｓｔ　ｕｎ　205号
破産者　内藤　雅代
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２０３号
熊本市南区川尻４丁目16番９号　フクモトアパート　403号、異動前住所熊本市南区川尻４丁目14番12号　レオパレス３Ｋ208号
破産者　竹林　公一
1　決定年月日　令和８年８月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生計画認可

令和８年（再イ）第１号
兵庫県加古川市尾上町今福389番地の９
再生債務者　西岡　純一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月７日　神戸地方裁判所姫路支部

令和７年（再イ）第１３号
群馬県桐生市新里町新川55番地
再生債務者　根岸　和樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月７日　前橋地方裁判所桐生支部

令和７年（再イ）第７１号
茨城県鉾田市大和田675番地１
再生債務者　会沢　裕次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月５日　水戸地方裁判所

令和８年（再イ）第４号
北九州市八幡東区大蔵３丁目１番５―304号
再生債務者　馬場　春花
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部